

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室）
各 介 護 保 険 関 係 団 体 御 中

← 厚生労働省 認知症施策・地域介護推進課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

「適切なケアマネジメント手法の普及推進に向けた調査研究事業（令和7年度老人保健健康増進等事業）」における『「適切なケアマネジメント手法」の手引き その3』解説セミナーの解説動画等公開のご連絡について【その10】

計2枚（本紙を除く）

Vol.1457

令和7年 12月26日

厚 生 労 働 省 老 健 局

認知症施策・地域介護推進課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111（内線 3936、3877）
FAX：03-3503-7894

事 務 連 絡
令和 7 年 12 月 26 日

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室） 御中
各 介 護 保 険 関 係 団 体

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

「適切なケアマネジメント手法の普及推進に向けた調査研究事業（令和 7 年度老人保健健康増進等事業）」における『「適切なケアマネジメント手法」の手引き その 3』解説セミナーの動画等公開のご連絡について【その 10】

平素より介護保険行政の適正な運営にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

先般、「適切なケアマネジメント手法の普及推進に向けた調査研究事業（令和 7 年度老人保健健康増進等事業）」における『「適切なケアマネジメント手法」の手引き その 3』解説セミナーのご案内等について【その 9】（令和 7 年 11 月 5 日厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課事務連絡）において開催の旨お知らせしましたセミナーの解説動画（YouTube）が、事業の実施主体である（株）日本総合研究所のホームページに掲載されましたので、ご連絡いたします。

また、併せて、『「適切なケアマネジメント手法」の手引き その 3』の解説動画（YouTube）につきましても当該ホームページに掲載されました。

各自治体におかれましては、内容をご確認の上、管内の居宅介護支援事業者や介護支援専門員、関係団体、関係機関等への周知にご協力いただくとともに、これらの動画等を積極的に活用し、管内の居宅介護支援事業者等の方々と研修会や事例検討会を実施するなど、ケアマネジメントの質の向上に向けた取組を一層進めていただきますよう特段のご配慮をお願いいたします。

○ 解説動画

[第1章「適切なケアマネジメント手法」を知ろう](#)

[第2章「適切なケアマネジメント手法」の構成を理解しよう](#)

[第3章①「疾患別ケア」の各項目について学ぼう_脳血管疾患がある方のケア](#)

[第3章②「疾患別ケア」の各項目について学ぼう_大腿骨頸部骨折がある方のケア](#)

[第3章③「疾患別ケア」の各項目について学ぼう_心疾患がある方のケア](#)

[第3章④「疾患別ケア」の各項目について学ぼう_認知症がある方のケア](#)

[第3章⑤「疾患別ケア」の各項目について学ぼう_誤嚥性肺炎の予防](#)

[第4章 事例を通じて多職種連携のポイントを知ろう](#)

○セミナー動画

[「適切なケアマネジメント手法」手引きその3解説セミナー【2025年12月17日配信アーカイブ版】](#)

※ 参考

○ [厚生労働省HP](#)

適切なケアマネジメント手法の策定、普及推進

○ [日本総研HP](#)

「適切なケアマネジメント手法」に関する過去の成果物一覧

- 適切なケアマネジメント手法の本編や手引きその1・その2、概要版（項目一覧）などの成果物を全て掲載しております。

【担当】

厚生労働省 老健局

認知症施策・地域介護推進課 人材研修係

電 話：03-5253-1111（内線 3936、3877）

e-mail：shinkou-jinzai@mhlw.go.jp